

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年7月6日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 木村 奨

- 1 契約の概要  
空調室外機修理作業
- 2 履行(納品)場所  
横浜市南区井土ヶ谷上町2-1  
井土ヶ谷小学校
- 3 契約日  
令和5年4月25日
- 4 履行日又は履行期間  
令和5年5月31日
- 5 契約金額  
1,980,000円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)  
横浜市保土ヶ谷区上菅田町1312  
株式会社 司工事
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
井土ヶ谷小学校においてエアコン室外機が破損し、複数の普通教室が使用不可能になり、緊急対応による復旧が求められたため
- 8 契約の相手方の選定理由  
令和5年度名簿登録業者で、項目『管』をもっており、横浜市内の企業で迅速な対応をお願いできるため。
- 9 所管  
横浜市立井土ヶ谷小学校